

トルヒーヨ声明
第9回 APEC 食料安全保障担当大臣会合
(仮訳)

2024 年8月 18 日

ペルー国 トルヒーヨ

1. 我々、アジア太平洋経済協力(APEC)の食料安全保障担当大臣は、ペルー農業開発灌漑省のアンヘル・マヌエル・マネロ・カンポス大臣を議長として、2024 年 8 月 18 日にペルーのトルヒーヨに会し、地域の食料安全保障を強化し、開かれ、公平で、透明性があり、生産的で、持続可能で、強靱で、革新的かつ包摂的な農業・食料システムの達成に貢献することに焦点を当てた「2030 年に向けた食料安全保障ロードマップ」へのコミットメントを再表明した。この観点から、我々は、2023 年に APEC の首脳が農業の持続可能性に万能の解決策はないことを認識したことを想起する。

2. APEC エコノミーは、東南アジア諸国連合(ASEAN)や太平洋経済協力会議(PECC)からの代表者の参加を歓迎する。同様に、我々は、官民セクター間の対話を可能にし、促進し、発展させる食料安全保障政策に関する政策パートナーシップ(PPFS)の議長としての APEC ビジネス諮問委員会(ABAC)の役割に感謝する。

3. 2024 年の APEC のテーマである「エンパワーメント、包摂、拡大」に沿って、ペルーの議長国年における PPFS での議論は、優先事項である「強靱な発展のための持続可能な成長」に焦点を当てた。この優先事項は、アオテアロア行動計画(APA)の実施を含む 21 メンバーエコノミーのブトラジャヤビジョン 2040 へのコミットメントを強化する。したがって、我々は、全ての人々の永続的な食料安全保障や栄養の向上を確保するため、こうした取組やこれらの目的を継続する。

4. 世界的な食料不安と栄養不足の課題が増大していることを認識し、我々は、2023 年に7億 1,300 万人～7億 5,700 万人、すなわち約 11 人に1人が飢餓に直面した可能性があり、栄養不足の世界的な蔓延が三年連続でほぼ同じレベルで持続していることを明らかにした「世界の食料安全保障と栄養の現状 2024 年報告書」を想起する。従って、我々は、この地域における食料安全保障を確保するために、安全で栄養価が高く、十分な食料へのアクセスを支援し、改善する一方で、気候変動を含む環境問題に取り組み、生物多様性の保全、天然資源の持続可能な利用と管理を促進する意図を再確認する。

5. 結果として、我々は、食料安全保障と栄養を改善し、効率的な農業生産性を向上させ、APEC エコノミー間の状況に応じた優良事例の交換や協力の機会の探求、より広範な地域間協力、国際機関、市民社会、民間セクターの関与を増加させるための研究やイノベーションを支援、奨励する。

6. 我々は、食料安全保障を強化するためのスマート農業、農業バイオテクノロジー、データ分析、人工知能、IoT、電子証明書及び食品包装など、デジタル及び革新的な技術の文脈に応じた開発と利用を支援する。適切な技術を活用することで、生産者は消費者のニーズをよりよく満たし、効率性・生産性・収益性を向上させ、食品ロス及び廃棄(FLW)を防止・削減し、農業・食料システム全体の強靱性を強化することができる。このために我々は、必要に応じて、関連リスク要因を考慮した科学的アプローチを用いて、研究、イノベーション及び能力構築への投資を促進する政策と対策を奨励する。

7. 我々は、APEC 域内における豊富な自然資源を認識し、その持続可能な利用の重要性を再確認する。我々は、APEC エコノミーに対し、APEC 域内における食料安全保障を達成するために、気候変動への適応及び気候変動の影響の緩和、自然災害の影響の予防及び軽減、生物多様性の保全、関連するデータ及び情報、並びに伝統的及び先住民の知見を適切に考慮した農業食料システムの改善を目的とした戦略的な政策及びアプローチを確保することを奨励する。

8. そうした意味において、我々は、APEC 域内の持続可能な農業・食料システムを通じて食料安全保障を達成するための原則を想起する。この原則は、食料安全保障、環境保全、生計の維持を支え、現在及び将来の世代への社会経済的便益をもたらす、持続可能で、包摂的で、信頼性が高く、強靱な農業食料システムを促進するものである。これを達成するため、我々の農業・食料システムは、それぞれのエコノミーにおいて、生産的であり、既存の資源を最大限に活用する必要がある。

9. 我々は、持続可能な経済成長に貢献し、世界の食料安全保障を確保し、気候変動に対処するうえで、漁業と養殖業の重要な役割を認識する。また、我々は、世界の食料安全保障に対する漁業・養殖業の確実で持続可能な貢献を確保するため、違法・無報告・無規制(IUU)漁業との闘い、海洋ゴミ、及び小規模漁業・養殖業に関する APEC ロードマップの実施を引き続き支援する。

10. 我々は、APEC 域内での食料の入手可能性、アクセス、利用及び安定性を確保することにより、食料安全保障の達成のための貿易の重要な貢献を認識する。我々は、APEC エコノミーが、世界貿易機関(WTO)を中核としたルールに基づく、無差別で、開かれ、公正で、包摂的、公平かつ透明性がある多国間貿易システムの実施に向けた取組を継続することを奨励する。これには、持続可能で包摂的な成長の促進や予測可能な市場の確保、WTO に準拠した農産物とサービスの流れを可能な限り円滑で予測可能にする政策と措置を確保するための不必要な貿易障壁の除去、また、WTO 協定に沿った、地域の食料安全保障と栄養を高める、投入財を含めた農業・食料貿易の円滑化のための、市場歪曲性の最小化を含む。我々はまた、技術支援と能力構築を通じ、零細中小企業(MSME)を世界の農業・食料貿易システムに統合する取組における貿易円滑化の重要性を強調する。

我々は、農業改革に関する第 13 回 WTO 閣僚会議の成果について、世界の食料安全保障を推進するための重要な道筋として、重要な改革の追求に建設的に関与することに引き続きコミットする。

11. 我々は、食料へのアクセス、流通、利用可能性を持続的に円滑化するインフラへの投資の重要な役割を強調する。我々は、特に APEC 域内の遠隔地や農村部において、農業と市場のつながりを改善するために、輸送、接続、物流、食品包装、その他の利用可能なサービスへの投資のためのビジネス環境を奨励する。この観点から、我々は、各エコノミーに対し、域内の食料安全保障の達成を確保する持続可能で強靱な農業・食料システムを構築するために、質の高いインフラの開発を促進する政策とアプローチを検討することを奨励する。

12. 我々は、APEC エコノミーに対し、生産性と競争力を向上させるために、小規模生産者を含む食料生産者が国際的な基準を満たし、状況に応じた革新的な技術やテクノロジーを適用できるようにするためには、技術支援や能力構築が必要である可能性を認識しつつ、彼らを国内及び世界の食料サプライチェーン及びバリューチェーンに統合する包括的な政策やアプローチの採用を継続することを奨励する。我々は、零細中小企業(MSME)、女性並びに適切な場合には先住民、障害を持つ人々や遠隔・農村コミュニティの人々等、未活用の経済的潜在力を持つグループの発展・エンパワーメントに焦点を当てながら、経済的包摂や成長を促進することにコミットする。我々はまた、農業・食料システムにおける若者の役割を支援し、APEC メンバーが、APEC 域内の人々の経済的潜在力をどう引き出すかに関する提言を行うため、知識や経験の共有を奨励する。

13. 我々は、ABAC を含む、PPFS における民間セクターの役割を促進、支援するとともに、地域全体の食料安全保障の強化に重点を置き、現在及び将来への課題に対処するうえでの官民の連携の重要性を強調する。

14. FLW は食料不安を助長する多くの経済的・社会的・環境的コストをもたらす重要な地域課題であるため、我々は、農業・食料システム全体にわたる包括的な政策やイニシアティブを通じて、FLW を防止・削減する多方面に渡る取組を奨励する。従って我々は、FLW に対処するための現在及び将来の APEC プロジェクトの実施に貢献しうる「アジア太平洋地域における食品の損失・廃棄の防止・削減に関する原則文書」を歓迎する。同様に、我々は「2014 APEC 食品ロス・廃棄削減行動計画」の成果を想起し、APEC エコノミーに対し、FLW の防止・削減に焦点を当てた APEC プロジェクトの実施の継続を奨励する。

15. 我々は、第 9 回食料安全保障担当大臣会合、食料安全保障のための政策パートナーシップ、農業技術協力作業部会、農業バイオテクノロジーに関するハイレベル政策対話、海洋・漁業作業部会、及び食品安全協力フォーラムにおける、食料安全保障、食品安全、FLW の防止及び削減、並びにその他の成果に関する作業に留意する。

16. 我々は、ペルーの心からのおもてなしと、2024 年 APEC 食料安全保障担当大臣会合の成功裏の開催に感謝する。我々は、韓国が 2025 年 APEC 食料安全保障担当大臣会合を主催することを歓迎する。